

# 設楽ダム建設事業に関する

## 愛知県知事選立候補予定者アンケート結果

「設楽ダムの建設中止を求める会」では、国と愛知県が豊川上流部に建設を進めようとしている設楽ダム建設事業について、2019年2月3日に行われる愛知県知事選挙に立候補を予定されているお二人（大村秀章氏、樽松佐一氏）の方にアンケートをさせていただきました。

設楽ダム建設事業の現況は、まだ本体工事が始まる前であり、無駄な事業の中止によって得られる県民の利益は大きい。逆に、このまま放置すれば、人口減少に伴う厳しい時期を迎える中、県民は長期にわたって不当に高い水道料金を支払い続けることになる、と考えております。

以上のような理由からアンケート実施に至りました。

立候補予定者のお二人には、選挙の準備でお忙しいなかご丁寧にお答えいただき、また当方で勝手に設定しました締切日にもお応えいただきました。

深く感謝申し上げます。

2019年1月15日

設楽ダムの建設中止を求める会 <http://nodam.org/>  
共同代表 倉橋英樹 澤田恵子

●質問は以下の4点です。

【質問1】設楽ダム建設事業について、該当する箇所に○印をお願いします。

- ① 国とともに推進する ② 国に対して中止を求める ③ その他

【質問2】1で①、②、③、それぞれ選択された理由をお示してください。

【質問3】2017年初より、豊川水系フルプランの目標年度（2015年）を過ぎて、水道水の需要予測が実績から大きく外れた過大なものであったことが証明されました。設楽ダムに設定した水道水の取水権を取り下げて、ダム事業から撤退すべきとする住民の声があります。こうした声に対してどのようにお考えですか。ご見解をお示してください。

【質問4】設楽ダムの計画地点については、1960年代初めに電源開発（株）がダム計画の調査に入ったが、撤退しており、建設省中部地建の平成4年度報告書には、「電源開発の報告書には中流案右岸斜面は緩みが著しいと指摘されている」と書かれており、地盤が良くないことは事業者も知っています。電源開発が撤退した同じ場所で、40年も前に作られた設楽ダム計画が本体建設を迎えようとしています。そこで伺いたします。

- ① 地盤が良くないことをご存知でしたか。  
② 1で①を選択された候補者にお伺いします。それでも設楽ダム建設事業を進めても大丈夫だとする理由をお示してください。

アンケート回答の 先着順に掲載	【質問 1】	【質問 2】
 <p>樽松 佐一氏</p>	<p>②に○印</p>	<p>水需要についての予想が現実的でなく、ムダな大型公共事業であり、県民に負担をかけることはすべきでない。また地質的にも問題点が指摘されており、将来に禍根を残すことにもなる。国に中止を求めるために、その前段として地元を含む関係者で、いったん立ち止まって問題点を整理する。</p>
 <p>大村 秀章氏</p>	<p>質問 1、質問 2 について、設楽ダム建設事業は、平成 22 年から平成 26 年にかけて事業主体である国によりダム検証が行われ、事業の必要性や事業効果、環境への影響などの検討がされており、その中で、平成 25 年 4 月に愛知県知事に対する意見聴取が行われました。</p> <p>県としては、大変重要な案件であることから、回答を留保した上で、県の独自の検証作業として、約 8 カ月にわたり河川工学、利水、防災、環境、経済、行政といった多岐にわたる 14 名の専門家や、県議会、地元の市町村及び市町村議会など多くの皆様方からも様々な意見をいただくなどの検討を行いました。</p> <p>特に、東三河地域の首長や市町村議会などからは、設楽ダムが「東三河地域の水の安定供給」や「豊川流域の治水」、更には「豊川の河川環境の保全」に資する事業であることから、毎年、地域の総意として、設楽ダムの建設促進の要望をいただいております。</p> <p>それらの意見を踏まえた上で、県の財政状況、地域の諸課題などの諸情勢を総合的に勘案し、特段の意見はない旨と合わせ、事業の節目となる「本体着工の際には改めて協議を行っていただきたい」ということ、「県の財政的な負担の軽減を図っていただきたい」ということ、「県内の他の公共事業に進捗の遅れなどの影響が及ばないようにしていただきたい」ということ、更には「水源地域を始め地域住民のみなさまの生活再建対策に万全を期していただきたい」ということを合わせて平成 26 年 1 月に申し入れました。</p> <p>この申し入れを受け、平成 30 年 6 月には、事業主体である国から「本体工事の着手にかかる意見聴取」があり、その際には、「県の財政的な負担の軽減」、「生活再建対策に万全を期す」などの要望に着実に対応するため、建設事業費のコスト縮減対策や水源地域の生活再建対策に国として真摯に取り組む状況が説明されています。</p> <p>設楽ダムの建設事業については、巨額な事業費を擁する大事業ですから、事業主体である国に対して、引き続き、事務事業の合理化、効率化を図っていくことや水源地域の住民への生活再建対策に万全を期すことなどを強く申し上げていきたいと考えています。</p>	



	【質問3】	【質問4】
樽松佐一氏	<p>東三河では、生活用水でも産業用水でも需要が満たされており、深刻な水不足は生じていません。こうした実態を広く東三河の県民に伝える必要があります。過剰な需要予測の上に立った取水権を県が取り下げ、ダム事業からの撤退を表明すれば、事実上、ダム建設計画は中止になります。</p>	<p>はい、地盤が弱いという専門家の指摘があることは知っています。この面からも。ダム事業からは撤退することが、県民の暮らしと県土を守ることだと思います。</p>
大村秀章氏	<p>ダム等の水源施設の必要性については、需要面からの検討だけではなく供給面からの検討も必要となっています。例えば、水源施設の計画策定当時と現在では、雨の降り方が異なってきていることから、近年では計画通りの水が供給できない状況が生じており、渇水の発生原因となっていることもあります。</p> <p>東三河地域においては、宇連ダムの完成後、大島ダムを建設するなど、水源施設の増強を行ってきましたが、以前渇水に見舞われており、記憶に新しいところでは、平成25年に宇連ダムの貯水率が0.8%まで低下し枯渇寸前となり、工業用水、農業用水で40%、水道用水で28%の厳しい節水を行っていたただかざるを得ないこととなりました。この結果として、「学校プールの中止」、「介護施設等のお風呂の停止」、「農作物の新たな作付け(秋野菜)の見送り」などの被害が発生しています。</p> <p>その後も平成26年、平成28年と、平成25年以降の6年間で3度の節水対策が行われるなど、東三河地域では、近年でも渇水が発生しており、現時点の水需要の状況でも、水の安定供給が万全とは言えない状況にあることから、同地域の首長を始めとする多くの方々より、地域の総意として、設楽ダムの建設促進が要望されているところです。</p>	<p>ダム建設予定地の地盤については、地域住民の不安を払拭するため、国に説明を求め、国からは以下のとおり、「これまでの調査により、この基礎地盤は、ダム建設に支障はない」旨、詳細な説明がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年の報告書は、現地の地盤の調査を進めていく中で、詳細な調査を必要とする、いわゆる地盤の緩みの恐れがある個所を洗い出したものであり、その後、詳細な調査として、平成21年までに78孔のボーリングを行うなどしてダム建設にかかる地盤の状態を確認している。</li> <li>その結果として、ダム建設予定地は、ダムの基礎として十分な強度を有する岩盤部であり、平成4年の報告書にあるような一部に存在する対策が必要な地盤に対しては、掘削による撤去や地盤へのコンクリー注入などの適切な対策を施すことも含め、ダムの建設に支障がない地盤であることを確認している。</li> <li>地盤対策は通常のダム建設でも行われるものであり、特殊な対策ではない。</li> </ul> <p>国に対しては、機会ある毎に、地元住民の皆様が安心して生活できるよう、「調査結果等をしっかり説明し、地域の皆様の不安の払拭に努める」ことを、申し入れているところです。</p> <p>なお、電源開発(株)がダム計画から撤退した理由が地盤によるものであるか否かを同社に確認しましたが、「撤退が地盤によるものかは確認できない。」とのことでした。このことについて国は、「同社の調査は50年以上前の事であり、その後の技術開発・調査精度の向上も踏まえ詳細な調査を実施したものであることから、ダムの建設に支障はない。」としています。</p>

# アンケート結果について 「設楽ダム建設中止を求める会」の意見

## ●樽松（くれまつ）佐一さんの回答について：

水需要の予測が現実的でなく、無駄な事業であること、愛知県が水道用水の取水権を取り下げて撤退すればダム建設計画は事実上中止されること、地盤にも問題があるとの専門家の指摘に注意を払っておられること、基本姿勢として国に対して事業の中止を求めるとされていることは、私どもの会の見解と一致するものです。

## ●大村秀章さんの回答について

### ・質問1、質問2について

質問1の選択肢①、②、③に丸印を付けずに、質問1、質問2について、答えるという形をとっていますが、歯切れのいい回答とは言えません。

設楽ダムについて考える愛知県主催の連続セミナーは実施されましたが、愛知県として事業の推進か、中止かを判断するためにセミナーに参加された専門家や県民の意見を集約するという姿勢はなく、単に検討したという恰好を付けただけに終わりました。結局、大村県政は、東三河の地元で大きな“開発事業”を持ちこむ、いわゆる政官業（ゼネコン）癒着の方針を、国と東三河の市町の首長たちとともに採用したと言わざるを得ません。

### ・質問3について

2002年3月に豊川総合用水事業（豊総）が完成して、東三河地域の水源がおよそ5割拡充されました。豊総では、上流の大きなダムに依存するのではなく、下流域に調整池を造って降雨によって増水した川から取水貯留し、必要な時期に使う方式が採用されたのです。同時に農業用水の設備も改良されて水を無駄に放流することも減りました。それ以前の豊川用水は、水不足に悩まされることが多かったのですが、豊総完成以後は、基本的に水は足りるようになりました。この事実を県民に知らせることを怠って、設楽ダム建設事業を推進してきたのが、これまでの愛知県政です。洗濯機、水洗トイレなど節水機器の普及が進んだことに加えて東三河の人口は減少を始めていますから、今後はますます水余りとなることははっきりしています。

### ・質問4について

これまで愛知県は、独自にダム予定地周辺の地質調査や検討を行って判断をしている訳ではなく、事業者である国の言うことを丸のみ、鵜呑みにしているだけです。

私どもは、情報開示請求によって国の地質調査報告書を入手し、専門家に協力していただいて独自に分析してきました。その結果、平成27年度～29年度の調査報告書によって、ダムサイトに多数の東西（上下流）方向の断層が通っている事実が明らかにされるとともに、ダムサイト直上流左岸の大規模地すべり地に北西－南東走向の低角度断層の存在が明らかにされました。この断層の上に載っている地塊の標高410～430m付近には、第四紀の堆積層（段丘堆積層）がみつき、現在の河床が標高360m程度であることを考慮すれば、この地域が急速に隆起している場所であることが分かります。しかもその堆積層の上に、地滑りで移動してきた大きな地塊が少なくとも二つあることが分かったのです。激しい隆起を起こしているこの地域の地盤が寒狭川の下刻作用で重石を取り除かれて、ひび割れを起こし、大規模な岩盤すべりを引き起こしている場所であることが分かります。

また、平成4年以来、問題となってきた諸課題が解消されたように大村氏は答えていますが、松戸地区の二重山稜地形についても、大規模な岩盤すべりの可能性について本格的な調査は実施されておらず、否定されていません。

さらに、田口地区一帯は、第三紀層の分布域ですが、この第三紀層の最下部、基盤との境界付近は地下水の透過性が高い可能性があって、ダム湖に水が溜まると、断層破碎帯などの存在もあり、分水界の外への漏水などが起きる可能性は高く、事業者（国）の地盤は大丈夫という希望的な観測を鵜呑みすることは危険です。